



今回は、現在、問い合わせが非常に多くなっている「ワクチン接種」について、そして、人事コンサルより人事評価システムのお話をさせていただきます。

クラウド型人事評価システムのススメ

ML 人事評価

貴社では人事評価に用いる評価シートをどのように管理/運用していらっしゃいますか？

多くの企業様では、紙の評価シートにご記入いただいたり、あるいはExcelの評価シートにご入力いただく運用になっているのではないかと思います。一方、紙やExcelの評価シートの場合には以下のような課題が想定されます。

- ・評価シートの配布/回収/集計に工数がかかりすぎる
- ・各社員の進捗確認が困難（目標入力や評価入力など）
- ・過去のデータ管理が大変でデータ活用できていない

上記のような課題解決の手段として、クラウド型の人事評価システムを導入する企業様が特にここ数年で増えてきております。人事評価制度の運用を効率化するための「ツール」です。上記課題がネックとなっている企業様がいらっしゃいましたら、そうしたツール導入もひとつの選択肢かと思えます。

様々な人事評価システムが出回っており長所/短所さまざまですが、ご参考までに、弊社の人事評価システムのポイントは以下3点です。もしご興味ございましたら是非、[DL資料をご一読くださいませ。](#)

1 評価シート管理に特化したシンプル仕様

2 リーズナブルな料金体系
目安として100名以内の企業様向け

3 運用面のサポートも可能
評価シート作成/ブラッシュアップ支援など



[>> MINAGINE人事評価システムの資料ダウンロードはこちら](#)



ワクチン接種が進む中で、多くの企業様より「接種の状況を把握したいが、聞いていいのか？」というような質問が増えてきております。

ワクチン接種情報は機微情報であり、「個人情報法保護法」に規定する「要配慮個人情報」に該当しますので、その取得や第三者への提供については個々人の同意が必要となります。また、取得した情報の利用目的の明示も必要です。

一方、社員としても自身の個人情報が、どの様に取り扱いをされるのか、提供したことによって不利益は受けないか等不安を感じるのではないのでしょうか。

そこで、ワクチン接種情報を含む社員の健康情報を、会社がどのような目的で、どのようなワークフローで取得、管理をするのかを明らかにするために「**健康情報取扱規程**」の策定をお勧めします。

■健康情報取扱規程で定める事項は以下の通りとなります

- (1) 健康情報等を取り扱う目的及び取扱方法
- (2) 健康情報等を取り扱う者及びその権限並びに取り扱う健康情報等の範囲
- (3) 健康情報等を取り扱う目的等の通知方法及び本人の同意取得
- (4) 健康情報等の適正管理の方法
- (5) 健康情報等の開示、訂正等の方法
- (6) 健康情報等の第三者提供の方法
- (7) 事業承継、組織変更に伴う健康情報等の引継ぎに関する事項
- (8) 健康情報等の取扱いに関する苦情処理
- (9) 取扱規程の労働者への周知の方法

※「健康情報取扱規程」については2019年4月の労働安全衛生法の改正に基づく指針「労働者の心身の状態に関する情報の適正な取扱いのために事業者が講ずべき措置に関する指針」（以下、指針と表記）にて策定が明記されています。